

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	西区土木部維持管理課(667-3201)
-----	-------	-----------	----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①農試公園 ②発寒西陵公園	所在地	①西区八軒4条西6丁目、5条西6・8丁目 ②西区発寒16条1丁目
開設時期	①昭和50年2月28日 ②昭和63年3月31日	面積	①123,912㎡ ②42,225㎡
目的	都市公園の健全な利用に資するため良好な管理を行い、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	農試公園、発寒西陵公園の維持管理及び運営(維持管理、運営管理、市民協働・参加、地域・団体との連携等に関する業務)		
主要施設	①屋内広場(ツインキャップ)、多目的広場、交通コーナー、トンカチ広場、遊戯広場、遊水池、野球場、庭球場 ②少年野球場、庭球場、ゲートボール場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 2公園 複数施設を一括指定の場合、その理由: 両公園は維持管理全般(植物管理、施設管理、清掃、保守、修繕など)でほぼ共通しておりスケールメリットを活かした経費節減が可能であるため、一括指定としたものである。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(屋内広場、野球場、庭球場)運営(利用料金制度)、自主事業を含む管理運営		
3 評価単位	施設数: 2公園 複数施設を一括評価の場合、その理由: 管理施設はいずれも公園で、同一の管理事務所を基地として管理しており、個別に評価する必要がないため。		

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 当協会の理念と運営方針を基に、農試公園・発寒西陵公園の管理運営の基本方針を策定した。 【当協会の理念】 札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かなまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献すること 【当協会における公園の管理運営方針】 指定管理者として公園の価値を高め、満足度向上につなげること 【農試公園・発寒西陵公園の管理運営の基本方針】 ① 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ② 関係法令・条例等を遵守し、公園利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ③ 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ④ 多くの子どもたちが安全に元気よく遊ぶことができるよう、楽しく活力のある遊びプログラムを提供して公園の価値を高め、利用促進を図る。 ⑤ 子どもから高齢者まで気軽に参加できる体験型園芸講習会を開催し、利用促進を図る（令和6年度は規模縮小）。 ⑥ 高齢者が健康増進のために気軽に参加できるノルディックウォーキング、歩くスキーなどのスポーツプログラムを提供し、利用促進を図る。	・基本方針を策定し、企画立案・受付・利用指導・調整・維持管理など具体的な業務の中で日々確実に実行するよう努めた。 その結果、コンプライアンスの徹底、平等利用の確保、効率化と質の高いサービスの両立、世代を問わない幅広い層を対象とした利用促進事業を実施することができた。	A B C D ・方針どおり実施されていた。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

平等利用に係る方針を策定し、確実に実施した。

【平等利用に係る方針と取組】

- ・年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や立場の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、徹底したスタッフ教育による管理運営を行った。
- ・平等利用の前提である個人情報管理の徹底と事務の適正化に努め、透明性の高い公平・公正な管理運営を行った。また、公の施設の管理者として、個人情報など人権を尊重した管理に努めた。
- ・平等利用確保のため、差別や不正を生み出さない組織づくりと、そのために求められる最適な人材を配置した。また、全スタッフが人権尊重と平等・公平の理念について研修を通じて学んだ。特に全スタッフの雇用開始時に接遇研修を実施したほか、苦情・要望・提案等の申し立てによって差別が生じないよう、スタッフ教育の徹底に努めた。
- ・いつでもだれでも安全かつ快適に公園を利用できるように配慮した施設管理と利用者サービスを提供するとともに、管理レベルの均質保持に努め、日時や利用形態などによって利便性が損なわれないように留意した。
- ・事務所に車椅子、ベビーカーを各2台、トンカチ管理棟に車椅子2台を配置して利用者の利便に供した。
- ・火気の使用や占有利用などの違法・不法行為に対する迅速な対応とともに、公園内の犬の散歩時のマナーについて日常的な巡回と指導を行った。
- ・公園に関する情報を常にスタッフ間で共有するとともに、掲示板やホームページにより、必要な情報をリアルタイムで提供・発信した。
- ・実施するイベントやプログラムの情報、開花情報、施設利用情報など、利用者のニーズに的確に応えるべく偏りのない情報発信と対応に努めた。
- ・有料施設の減免基準について、関係する全スタッフが確実に学び、理解を深めて、全市で統一された取扱いを正確に共有・運用した。
- ・団体利用届等に基づいて管理作業のスケジュールを調整するとともに、利用者が過度に集中しないよう、利用日時の調整を図った。
- ・公園管理者側の一時的な事情により、利用者が公園利用の機会を逃すことのないよう、きめ細かい情報発信を行った。
- ・参加者が限られるイベント等は不公平感をもたれないように努め、人気のある講習会については早めの開催告知に努めるなどして参加者を決定した。
- ・不当要求と思われる事案に対しても原則どおり毅然と対応するなど、平等利用の徹底を図った。

- ・1年を通して確実に平等利用の確保を徹底することができた。また、スタッフや関係者はもちろん、一般の利用者や利害関係者が公園を利用する際の優遇や便宜供与、疑念を持たれるような行為の発生はなかった。
- ・お客様の意見・要望などは、可能な限り受け止め、真摯に対応することができた。
- ・管理全般において、コンプライアンスの徹底と平等利用の確保に努め、適正な利用環境を提供することができた。

・適正に利用されていた。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。

▼全スタッフに対してEMS教育を実施した。

▼一般ごみと資源化ごみの分別を徹底することでごみの減量化に努めた。

▼落ち葉の堆肥化など、植物リサイクルを実施した。

▼環境目標「電気使用量の削減」は、次のとおり取り組んだ。

屋内広場：季節により空調稼働時間を細かく調整し、外気と室内温度を測定しながら設定温度を調整した。屋内照明点灯はタイマー点灯を行わず、利用に応じて職員による手動点灯で管理して節電に努めた。

屋外照明施設：利用者の利用時間を随時確認し、職員が手動で照明を点灯・消灯して節電に努めた。

その他：自動照度センサー以外の園路灯は、日没時間を細かく調整し節電に努めた。

▼環境目標「特定外来植物の侵入軽減」について、農試公園・発寒西陵公園ではオオハンゴンソウの侵入はなく日常監視を継続した。

▼環境目標「ノー残業デーの超過勤務時間」について、前年度実績を上回らないことを目標として取り組んだ。

▼園内維持管理中に発生した落ち葉を堆肥化し、裸地への敷き均しや、土壌改良用に花壇に施用するなど再利用した。また、芝生の刈込み後は刈草収集をせず、園内に還元して廃棄物が発生しない公園管理に努めた。

▼作業機械の使用頻度の調整を行い、排出ガスの軽減を図った。

▼園内にゴミ箱を設置せず、来園者に持ち帰りを呼びかけた。

▼空き缶やペットボトルは自販機設置業者に回収を依頼した。

▼事務用品はグリーン購入ガイドライン指定品の購入に努めた。

・スタッフへの環境教育とともに、利用プログラム等を通じて市民への普及啓発を図ることができた。

・植物系リサイクルを実施することにより経費節減につなげ、スタッフの意識をより高めることができた。

・日々のこまめな節電により経費節減とともに職員の意識をより高めることができた。

・具体的な環境目標に取り組む中で、SDGsなど今日的な課題を共有することができた。

・適正に取り組まれた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼ 統括責任者には公園実務経験が豊富な職員を配置し、また統括責任者代理のほか、ボランティアコーディネーター、作業スタッフ、受付スタッフ等を確保・配置したほか、繁忙期には短期アルバイトも配置し管理の充実を図った。指揮命令系統、業務分担、緊急連絡網等を整備・運用した。 また、研修計画に基づき、各種研修を通して人材育成を図るとともに研修で学んだ内容を現場に反映させることに努めた。 ▼ 研修計画に基づき実施した研修 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・環境マネジメント研修</td> <td>4/1</td> <td>16名参加</td> </tr> <tr> <td>・安全大会</td> <td>4/7</td> <td>1名参加</td> </tr> <tr> <td>・アクセシビリティ講習</td> <td>4/25</td> <td>1名受講</td> </tr> <tr> <td>・カスタマーハラスメント研修</td> <td>4/25</td> <td>1名受講</td> </tr> <tr> <td>・八軒まちづくり連絡協議会</td> <td>5/22</td> <td>1名参加</td> </tr> <tr> <td>・普通救命講習 I</td> <td>5/27、28</td> <td>5名受講</td> </tr> <tr> <td>・消防訓練</td> <td>8/18</td> <td>9名参加</td> </tr> <tr> <td>・西区防災実技研修</td> <td>11/15</td> <td>9名参加</td> </tr> <tr> <td>・安全大会(第二回)</td> <td>12/22</td> <td>1名参加</td> </tr> <tr> <td>・副安全運転管理者講習</td> <td>1/8</td> <td>1名受講</td> </tr> <tr> <td>・認知症サポーター養成講座</td> <td>2/16</td> <td>1名受講</td> </tr> <tr> <td>・アンガーマネジメント研修</td> <td>2/18</td> <td>1名受講</td> </tr> <tr> <td>・個人情報保護研修</td> <td>3/23</td> <td>4名受講</td> </tr> </tbody> </table>	・環境マネジメント研修	4/1	16名参加	・安全大会	4/7	1名参加	・アクセシビリティ講習	4/25	1名受講	・カスタマーハラスメント研修	4/25	1名受講	・八軒まちづくり連絡協議会	5/22	1名参加	・普通救命講習 I	5/27、28	5名受講	・消防訓練	8/18	9名参加	・西区防災実技研修	11/15	9名参加	・安全大会(第二回)	12/22	1名参加	・副安全運転管理者講習	1/8	1名受講	・認知症サポーター養成講座	2/16	1名受講	・アンガーマネジメント研修	2/18	1名受講	・個人情報保護研修	3/23	4名受講	・公園を適正に管理できる人材を配置し、必要な研修を行うなど、1年を通して体制を維持して業務を遂行することができた。特に有期雇用契約者についても、公共サービスを提供するに相応しい人材を配置した。近年の情報管理に関する制度の改定等にも対応できるようにアクセシビリティや認知症サポート、個人情報保護研修を実施した。 ・スタッフの業務分担を明確にすることにより、スタッフの自覚と相互による牽制が生まれ公園管理にフィードバックされた。	・計画通りに実施されていた。
・環境マネジメント研修	4/1	16名参加																																							
・安全大会	4/7	1名参加																																							
・アクセシビリティ講習	4/25	1名受講																																							
・カスタマーハラスメント研修	4/25	1名受講																																							
・八軒まちづくり連絡協議会	5/22	1名参加																																							
・普通救命講習 I	5/27、28	5名受講																																							
・消防訓練	8/18	9名参加																																							
・西区防災実技研修	11/15	9名参加																																							
・安全大会(第二回)	12/22	1名参加																																							
・副安全運転管理者講習	1/8	1名受講																																							
・認知症サポーター養成講座	2/16	1名受講																																							
・アンガーマネジメント研修	2/18	1名受講																																							
・個人情報保護研修	3/23	4名受講																																							

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 園内の安全を確保するため、危険予知(KY)・ヒヤリハット収集票によりスタッフ全員で情報を共有し、来園者の安全や作業手順の改善に役立て、事故防止に努めた。
 - ▼ 草刈り機・除雪機等の作業機械を使用する際は、研修以外にも、ミーティング時にスタッフ全員に対して注意・指導をするなど、安全確保に取り組んだ。
 - ▼ OJTやOFF-JTを活用して作業教育や技能訓練、安全講習等を実施し、管理水準の向上を図った。
 - ▼ 環境マネジメント研修、安全大会、安全教育、普通救命講習、刈払機取扱作業者安全衛生教育、安全運転副管理者講習、西区防災訓練等
 - ▼ 作業機械の点検・更新をこまめに行い、作業の効率化を図った。
 - ▼ 他公園で発生した事故や苦情等は、所定の報告票によりスタッフが共有して、類似事故や苦情の発生の防止に努めた。
 - ▼ 野球場を中心に適宜芝生の施肥を行いコンディションの維持に努めた。
 - ▼ 硬式テニスコートは、適宜オムニサンドを補充したほか、防球・防風ネットを設置するとともに、晩秋には落ち葉清掃を適宜実施した。
 - ▼ 軟式テニスコートは、不陸を測量・整正してグリーンサンドの補充・転圧、コートラインの取替等を行ったほか、雨天後は吸水スポンジで水抜き作業を行うなど、コートコンディションの維持に努めた。
 - ▼ 交通コーナーは改修工事が完了し4/25に利用を開始し、改修前比147%の利用増となったがスタッフ総出で対応した。
 - ▼ トンカチ広場は外構工事が完了し完全な状態で営業を開始した。交通コーナーとの相乗効果もあり利用者数はR6年度の1.8倍にまで増加したが、案内の強化など適宜改善を進めた。
 - ▼ 再整備工事が完了しフルオープン初年度となり車で来園者が増加し駐車場不足と混雑の対応に追われた。今年度も日祝日や夏休みは駐車待ちの路上待機列が度々発生した。
- 前年度に札幌市発注で多目的広場の半面を砂利敷の臨時駐車場として工事を行い、駐車台数の増加や雨天後の利用向上に繋がり満車の日数は減少した、野球大会やツインキャップのイベント開催時には駐車待ちが発生する状態であった。

- ・業務に必要な研修の受講等を通じてスタッフの意識が高まり、快適性と安全性に留意して管理することができた。
- ・施設のリニューアル効率的な管理と利用者の満足度向上につなげることができた。

・施設リニューアル及びフルオープンによる利用者数の大幅な増加や、駐車場不足による混雑に対して、職員総出で対応を行うなど、利用者の安全と利便性向上に適正に取り組まれた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

機器の保守点検や機械警備などの特殊な専門性や資格が必要な業務等について、専門事業者(原則として札幌市内の企業・団体)に委託した。なお、暴力団をはじめ反社会的勢力への委託は行わなかった。

・再委託する業務は、すべて事前に札幌市の承認を得た。

・当協会の「工事及び委託被指名選考委員会要綱」に基づき「札幌市競争入札工事参加資格名簿」の登録事業者を準用し、透明性のある事業者選考に努めた。

・農試公園では、屋内広場等の機械警備、自動ドア保守点検、防火設備・消防設備点検、特定建築物定期調査、公衆トイレ保守、空調機械設備点検、ばい煙測定等の専門的業務のほか、遊具等保守点検、トイレ清掃、屋内広場清掃、農試公園早朝駐車場開放、農試公園駐車場除雪等を委託した。

・発寒西陵公園では、遊具等保守点検、公衆トイレの保守、トイレ清掃、特記仕様書に記載のない早朝と夜間の駐車場門扉開閉業務等を委託した。

・業務執行の適正を確認するため、委託先から提出される業務工程表、終了・完了届、日報、報告書、点検・業務写真のほか、現地確認等を行い、マネージャーをはじめ複数の検査員により履行を確認した。

・規程に基づいた透明性のある適正な事務の執行を完結した。

・委託業務仕様書等に基づき監督・検査を行った結果、委託業務の不適切な執行は認められず、すべて適正に執行されたことが確認できた。

・適正に管理されていた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
運営協議会 R8年2月12 日 西土木セン ター会議室	議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告 1.統括管理に関する業務の実施状況 (1)職員配置 (2)職員研修 (3)意見苦情 (4)管理水準の維持向上に向けた取組 2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況 (1)有料施設の管理運営 (2)無料施設の管理運営 (3)防犯・防災業務および災害対策業務 3.利用促進に関する事業の実施状況 (1)広報活動 (2)ボランティア活動 (3)市民協働・地域連携のための取組 (4)自主事業への取組 4.その他連絡・要望事項 (1)リニューアル後の業務、経費の増加 (2)改修に伴うガス使用量の増加 (3)減免基準の明確化について 等

<協議会メンバー>

札幌市西区土木部長、維持管理課長、公園事務係長、担当職員2名
 (公財)札幌市公園緑化協会 事業4課長
 農試公園 所長1名、主任1名

・運営協議会を札幌市(西区土木部)と調整の結果、令和8年2月12日に開催した。
 ・協議会では、業務の履行確認のほか、整備工事後のフルオープンに伴う業務や経費の増加、諸調整などの他、運用や課題、改善などについて意見交換を行い問題を共有することができた。
 ・運営協議会だけでなく、日頃から所管部署と連絡を密に取るように努め、問題の情報共有、札幌市貸与備品に関する要望等、必要な情報共有を図ることができた。

・適正に遂行されていた。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。 ▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。 ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。	・不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。 ・不正経理等はなく問題はない。	・適切に管理されていた。
▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望・苦情は、当協会統一の様式による報告票に記録して組織として共有するシステムを整備している。農試公園では毎朝のミーティング時に要望や苦情報告をスタッフ全員に周知した。(夜間窓口受付パートについては、昼の窓口受付引き継ぎ時に周知徹底を図った。 ▼ 報告票はスタッフがいつでも確認できるように事務室内の所定の位置に置き、閲覧した。 ▼ 要望・苦情に対しては、速やかに対応・回答し、改善可能な内容は迅速に対応した。また、事故・事件につながる案件については直ちに札幌市に報告・共有するとともに、協議を行い改善を実施した。 ▼ 苦情等の件数 農試公園: 苦情16 発寒西陵公園: 苦情3	・要望や苦情以外にも、公園利用の様子などを共有することで、様々な情報や意見を共有することができた。 ・個々の意見や要望に対して真摯に受け止めて、誠心誠意対応することができたと考える。 ・あらためてお客様の立場で考えることにより、改善の機会と捉えて適切に対応するとともに利用満足度の向上につなげた。	・適切に対応されていた。
▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼ 屋内広場内にご意見箱を常設するとともに、アンケートを適時実施し、公園利用者の満足度や要望等の把握に努めた。 ▼ イベント開催時にもアンケートを実施し、イベント内容の改善や要望を反映した新規講習会開催の検討等に役立てた。 ▼ 公式ホームページで、意見や要望について受け付け、可能な限り迅速に回答した。 ▼ 月報、四半期報告、年度報告書その他記録書類は、集計・整理して速やかに札幌市に提出した。 ▼ 札幌市の検査には適切に対応するとともに、依頼された調査等については期日までに確実に報告を行った。 ▼ 意見・苦情・要望等を集計・分析し、業務改善につなげることで継続的な管理レベルの向上と利用者の利便向上に努めた。 ▼ 自己評価の結果を公園利用者が閲覧できるよう受付前に備え置いたほか、管理運営や市民サービスの進捗状況をモニタリングした。是正が必要な場合は改善し、当公園の全スタッフに周知・反映させるよう指導を行った。	・イベントなどのアンケートでは満足度で高い評価が得られ、自由記述の意見・要望については改善の材料とした。 ・指定管理の計画・提案内容の履行状況を定期的にチェックすることで、目標に向けた管理運営を適正に遂行できた。	・適切に対応されていた。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,075円(令和7年10月4日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。	・指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 ・当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。 ・事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・適切に対応されていた。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取り組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取り組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が正規職員となった。 ▼ 労働災害 今年度は農試公園・発寒西陵公園の維持管理作業に由来する労働災害事故はなかった。他都市、他公園での事故については随時情報共有を行い、類似のケースが発生しないようミーティングにて注意喚起をおこなった。			
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼ 作業実施時は、来園者の支障にならないよう配慮して、公園利用届の共有、状況に応じた作業変更、作業実施に関する周知・案内等により、安全確保に努めた。今年度は特に園内の工事に関する情報を随時周知案内した。 ▼ 緊急時のスタッフ間の連絡手段として、デジタル無線機や携帯電話による迅速な連絡が可能な体制を取った。 ▼ 車両を運転する職員を対象にアルコールチェックによる酒気帯び状態をチェックし飲酒運転防止に努めた。 ▼ 全スタッフを対象として安全教育を行い事故防止に努めた。 ▼ 普通救命講習受講等により緊急事態時に即応可能な人材育成と体制を構築した。 ▼ 作業機械による事故防止のため、常に適切な点検・整備を実施した。 ▼ ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例を収集するなど、事故の未然防止に努めた。 ▼ 全スタッフと委託業者に対して、緊急時に迅速な対応がとれるよう緊急連絡網を整備・共有し、トンカチ広場管理棟、管理事務所に掲示した。 ▼ 利用者の安全確保のために、強風や猛暑などを理由とした有料施設のキャンセルに対応した。 ▼ 資格が必要な作業等は、有資格者による作業実施を徹底した。 ▼ 適宜、利用指導を行い、不正利用・違法行為の排除に努めた。 ▼ 暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内各所に掲示した。 ▼ 緊急連絡網を札幌市に提出し、情報の共有を図った。 ▼ 拾得物は、法に基づいた当協会の対応マニュアルのとおり適正に取り扱った。 ▼ 指定管理期間中の管理業務実施にあたり、当協会の過失又は故意により札幌市や第三者等に損害を与えた場合に備えて、仕様に適合した損害賠償責任保険に加入した。	・令和7年度は整備工事完了後のフルオープン初年度であったため年間を通して多くの利用があった。特に駐車場をはじめ各施設は土日祝日を中心に常に混雑する状態が続いたが巡視強化や危険個所の解消に努めた結果、大きな事故なく運営することができた。 ・利用者の安全対策に留意して、事故等の防止にスタッフ全員の意識を共有して管理にあたることができた。	・利用者数の大幅な増加による混雑が生じたが、利用者の安全と利便性向上に適正に取り組まれたことは高く評価できる。	

▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等）

施設・設備管理面では、常に適切かつ清潔な状態に維持管理・調整し、安全・安心かつ快適に利用できるように努めた。

令和7年度は5カ年計画であった再整備工事と屋内広場（ツインキャップ）の保全工事が完了し、フルオープン初年度となり年間を通して多くの利用があった。

オープン当初は急激な利用者増に対しスタッフ総出で対応し、安全管理に努めるとともに受付方法等を随時改善したことで当初の混乱は収まり安定した運営を行える状態となった。

緑地管理は施肥、芝刈りなど適切な管理を行ったことで以下のとおり計画どおり管理作業を実施することができた。

樹木管理においては道路や民有地との境界木の高所剪定を直営、委託で実施し安全確保に努めた。発寒西陵公園では民有地、民間企業との境界木の剪定を直営および札幌市発注にて実施した。自然災害として3月に風倒木があり、隣接するテニスコートフェンスが損壊する被害があった。

▼ 園内清掃は巡視時に行うなど、適宜、効率的な実施に努めたほか、公衆トイレは1箇所を同年24時間開放し利便性に供し、厳冬期は施設保護のため開放シャッターの開閉を直営にて実施していた。

▼ 遊具は毎日の巡回時の目視等点検、週1回の直営による点検のほか、専門業者による精密点検を年2回実施し、経年劣化等による危険の早期発見と補修等により安全確保に努めた。

▼ 公園施設や作業機械等は必要に応じて修繕を行い、安全で快適な利用と使用に供するよう努めた。

▼ ちゃぷちゃぷ広場は毎朝巡視清掃と行った他土日祝の混雑時は監視スタッフを常駐し利用案内と安全確保に努めるとともに水質管理を自動計測による塩素消毒を24時間実施した他、目視による汚濁状況を確認し毎日一定量の水の入れ替えを行い水質の維持に努めた。

▼ 屋内広場は保全工事後、暖房用ガス使用量の増加など想定外の状況が発生したため小まめな温度管理及び稼働時間の短縮により増加分を抑制した。

▼ 法定点検や検査の必要な業務に関して、専門業者により検査を実施した。

▼ 照明、空調等の各種設備や作業機械等は、日常点検や定期点検のほか、作業前点検等により不具合の早期発見や抑制、安全確保に努めた。

▼ フォークリフト・ホイールローダーは特定自主検査を実施し、各車両について法定点検を実施した。

▼ 備品は、台帳を整備して適正に管理した。

▼ 駐車場は土日祝日を中心に多目的広場を臨時駐車場として開放した。

▼ 交通コーナーのSL機関車の保護のため秋にシートを被せて養生した。

▼ 公園外周を中心に枯損枝、枯損木処理を行うなど良好な景観形成と植物の健全な生育管理に努めた。

▼ 大雪前に施設の雪下ろし、除雪を行い積雪による施設の被害を予防した。

・施設や設備等の維持管理については、計画どおり美観と衛生、快適性の保持に努めることができた。

・適切に対応されていた。

	▽ 防災 予防・未然防止対策等を含む防災計画を策定し、公園利用者と地域住民の安心・安全を確保するよう努めた。 ▼ 8/18にスタッフを対象として、消火器の取扱い、仮設事務所での災害時の対応、避難経路確認、AED設置箇所の確認、緊急連絡網、自衛消防隊の役割分担等について研修を実施した。 ▼ 11/15に西区総務企画課と共催で近隣町内会を対象とした西区防災実技研修を開催した。 ▼ 1/24に防災を考えるイベント「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！2026」を市民参加の形で開催した。 ▼ スタッフの普通救命応急手当講習受講を受講更新し必要な時に対応できるよう努めた。 ▼ 全スタッフを対象として、台風や強風、火災、地震、河川増水時の対応手順について学び、共有した。	・消防訓練や教育について、計画どおり実施することができ、スタッフの防災意識を高めることができた。	・適切に実施されていた。								
(4) 事業の計画・実施業務	▽ 各種体験・学習機会の提供業務 公園の利活用促進と緑化の普及啓発を図ることなどを目的として、次の取組を計画・実施した。 ▼ 体験イベント、体験型講習会 ・初めての自転車教室 4回 36人参加(計画40人) ・忍者になって修行だ 1回 9人参加(計画10人) ・のうしこども夏まつり 1日 705件 ・のうしこども秋まつり 1日 1155件 ・愛犬といっしょの公園散歩講座1日13人参加(計画10人) ・風づくり風あげ教室 2回 44人参加(計画50人) ・わいわいタイヤチューブ 20回 1,578人参加 ▼ 園芸講習会 ・木の実リースづくり 1回 10人参加(計画10人) ・コキアのほうきづくり 1回 8人参加(計画10人) ・クリスマスリースづくり 1回 10人参加(計画10人) ・門松づくり 1回 6人参加(計画10人) ▼ スポーツ教室 ・運動会がもっと楽しくなるかけっこ教室 2回開催 43人参加 ・のうしかけっこ教室 34回延べ142人参加 ・のうしサッカースクール 28回延べ369人参加 ・親子サッカー教室(共催) 1回34人参加 ・ノルディックウォーキング講習会 9回61人参加 ・NWお散歩ツアー 5回12参加 ・歩くスキー講習会 1回19人参加(計画15人) ▼ 共催、地域連携イベント ・みんなでワイワイ♪ふうせん&モルック大作戦 1回 50名参加 ・交通安全こども自転車北海道大会 1回20人参加 ・西区防災実技研修 1回約100人参加 ・冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう2026 約200人参加	・今年度は屋内広場の工事が完了し前年度に休止していた各イベント、講習会の多くを再開した。また、市福祉課や総務企画課との共催イベントも開催し市民の要望に応えた。 ・事業の立案や実施を通して職員間の連携や意思疎通が深まった。 ・例年人気のチューブラフティングイベントは通常通り開催し好評を博した。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・利用者ニーズを踏まえた講習会等を適正に実施されていた。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	・利用者ニーズを踏まえた講習会等を適正に実施されていた。			
A	B	C	D								
・利用者ニーズを踏まえた講習会等を適正に実施されていた。											

▽ 公園における市民の自主活動及び交流の支援業務										・適切に実施されていた。									
【市民ボランティアとの連携】 ▼ 植物管理ボランティア「カボック」との協働で、屋内広場サンルーム内観葉植物の管理、園内花壇デザインや花苗の選定・植込み、除草、花がら摘み、灌水等の活動を支援するとともに、連携して植物管理を行った。 ・屋外ゲートボールコート・多目的広場で活動している西区ゲートボール協会及び札幌ペタンク協会に対して、コート維持活動(除草・石拾い等)に使用する用具類を貸し出した。 【地域との連携・協力】 ▼「八軒まちづくり協議会」全体会議 R7.5.22 1名参加 ▼「第51回西区民みんなで楽しむマラソン大会」(西区地域振興課主催) ▼「防災実技研修」(西区主催 対象:西区連合町内会) 農試公園屋内広場で開催 【教育機関との連携】 ▼八軒西小学校生徒の総合学習の一環としてプランター植栽を実施した。										・ボランティア活動を積極的にサポートすることができ、園内の修景や植物管理に活躍していただくことができた。									
										・登録ボランティアや関係機関、地域との連携・協力を進める中で、相互の信頼関係を築くことができた。									
										・地域の団体等からの協力依頼や連携行事に対しては、今後も可能な限り協力していきたい。									
▽ 利用件数等																			
				R6年度実績		R7年度計画		R7年度実績											
屋内広場	人数(人)	3,609		-		36,064													
	稼働率(%)	5		-		43													
野球場	件数(件)	433		-		507													
	人数(人)	22,072		-		28,955													
	稼働率(%)	28		-		31													
	軟式庭球場	件数(件)	616		-		636												
人数(人)		6,029		-		6,577													
	稼働率(%)	27		-		26													
	硬式庭球場	件数(件)	1,887		-		1,899												
人数(人)		9,631		-		10,469													
	稼働率(%)	55		-		56													
	発寒西陵公園硬式庭球場	件数(件)	488		-		300												
人数(人)		1,783		-		1,003													
	稼働率(%)	32		-		20													
											・令和7年度はフルオープンによる利用の急増により駐車場不足が続いており、野球場以外の有料施設の利用人数・稼働率ともに前年並みとなった。団体利用の重複を避けるように配慮。団体利用に関しては事前に打ち合わせを行い車の乗り合わせ、公共交通機関の利用など協力を求めた。								
										・発寒西陵公園庭球場は改修工事のため7/1から運営開始となり利用件数、稼働率は減少しているが同期間で比較するとほぼ例年並みであった。									
										・各施設とも安全管理と良好なコンディションの維持や利用促進のための情報発信に努めた。									
A B C D																			
・利用促進のための情報発信や施設のコンディション維持の努力は充分に行われていた。																			
また、駐車場不足への対応や調整等も努力は充分に行われていた。																			

		R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績
公園利用届	人数	6,628	-	7,888
多目的広場	人数	2,191	-	3,149
ちゃぶちゃぶ広場	人数	904	-	1,423
交通コーナ-	人数	-	-	48,423
トンカチ広場	人数	9,977	-	17,685
公園利用届 発寒西陵公園	人数	4,511	-	6,708

▽ 農試公園 不承認 0件、減免349件、還付118件

▽ 発寒西陵公園 不承認 0件、減免12件、還付 27件

▽ 利用促進の取組

公園の利用促進を図るため、施設コンディションの維持・向上、施設利用に関する情報発信、利用期間や時間の延長など、利用者の利便を高めるように努めた。

▼ 屋外有料施設の開放時間等を札幌市と協議して変更した。

利用時間及び夜間照明点灯時間の変更内容

・農試公園テニスコート夜間照明点灯開始時刻

4/20-4/28 午後6時(30分早く点灯)

・農試公園硬式及び軟式テニスコート利用時間

4/20-5/15 午前5時～午後8時(2時間延長)

・発寒西陵公園硬式テニスコート利用時間

7/12- 8/27 午前5時～午後7時(2時間延長)

10/1-11/3 午前6時～午後5時(1時間延長)

11/4-11/20 午前6時～午後4時(1時間延長)

▼ 施設の故障等有料運動施設が利用不可となった際は、予約者に迅速に連絡を行った。また、猛暑や強風を理由とするキャンセルについても柔軟に還付対応とした。

・減免、還付の取扱いに関し、年度当初に関係する全スタッフが確実に学び、理解を深めて、全市で統一された指針により運用することができた。
・屋内広場の減免に関しては減免対象の適用範囲について市と協議を行いR8年度より周知することとした。

・令和7年度も猛暑と強風など、天候を理由とした利用キャンセルに柔軟に対応した。

・適切に対応されていた。

(6) 付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼ 公園施設でのイベント情報、開花情報、駐車場混雑情報など各種お知らせを迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼ インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ 農試公園のアクセス数(ページビュー数)は32.1万件となり、前年度比で約125%の閲覧数となった。 発寒西陵公園のアクセス数(ページビュー数)は0.8万件となり、前年度比で約91.4%の閲覧数となった。 ・公園だよりWeb版の活用 イベントに特化したWeb版公園だよりを活用した。 ・メールフォームの活用 公式ホームページ内のメールフォームから来る問合せに即時に対応した。 ・札幌市イベントカレンダーへの掲載 札幌市イベントカレンダー情報掲載に協力し、広報活動の方法を増やした。 ▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和7年4月に公開した。 ▼ プレスリリースの活用 定期的に地域のラジオ番組に出演しに新規施設やイベント情報を積極的に広報した。 ▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	・今年度は再整備工事が完了しフルオープン初年度となり多くの利用があったことから混雑の抑制に重点を置き、混雑状況などの情報をHPにて積極的に発信した。閲覧数はリニューアル効果で大幅に利用が増えた。 ・メールフォームでの質問等に迅速に対応し、公園利用時の不安を取り除き、安心して来園できるよう取り組んだ。	混雑の抑制に資する情報提供を適正・柔軟に実施されていた。

2 自主事業その他				
▽ 自主事業		A	B	C D
【物販】 ・売店収入(トンカチ広場でのトンカチキットの販売) 842,000円 ・臨時売店(ちゃぷちゃぷ広場でのおもちゃ販売) 1,375,660円 【貸し出し】 ・スキー貸出 143,000円 ・ソリ貸出 58,400円 ・用品貸出 234,550円 【イベント・講習会】 ・のうしかけっこスクール ・のうしサッカースクール ・運動家がもっと楽しくなるかけっこ教室 ・初めての自転車教室 48,000円 ・のうしこども夏まつり 125,854円 ・のうしこども秋まつり 230,600円 ・愛犬といっしょの公園散歩講座 1,000円 ・忍者になって修行だ！ 8,100円 ・風づくり、風あげ教室 44,000円 ・木の実リースづくり 6,000円 ・コキアのほうきづくり 12,000円 ・クリスマスリースづくり 25,000円 ・門松づくり 18,000円 ・わいわいタイヤチューブ運行 786,400円 ・歩くスキー教室 38,000円 ・ノルデックウォーキング講習会 無料 ・ノルディックウォーキングお散歩ツアー 無料		・令和7年度は公園のフルオープン初年度となり多くのイベントを開催した、反面天候に左右された日が多く、ちゃぷちゃぷ広場での臨時売店やスノーラフティングでは悪天候による中止が多くなり好調であったR6年度を下回る結果となった。トンカチキットの販売は利用人数の増加と欠品の改善に努め前年比143%の売り上げとなった。 ・ちゃくぷちゃぷ広場は利用者が多い時期に短期スタッフを増員しを配置し水遊び場に案内・監視所を設け、併せて水遊び用おもちゃの販売を行い収益の確保を図った。 ・例年人気の高い「はじめて自転車教室」を開催しWwb受付による公平性と効率化を図った。 ・児童や保護者から人気の「かけっこ教室」「サッカースクール」を開催し、公園の利用活性化とともに満足度向上を図った。 ・冬のアクティビティとして人気の高いわいわいタイヤチューブを開催し、歩くスキーとソリの貸出しを行い好評を博した。 ・わいわいタイヤチューブを開催し好評を博したが、週末に記録的な大雪など悪天が重なり開催回数が減少した。		・各種事業の取り組みが良好に行われていた。
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等				
▼ 第三者に対する委託業務については、すべて札幌市内の業者に発注した。 ▼ 消耗品・原材料等の物品についても、札幌市内の業者から購入した。		・札幌市内の業者に業務を委託し、適正に遂行された。		・市内業者を利用し、適正に実施されていた。

3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	公園利用者・運動施設利用者・イベント参加者に対してアンケートを実施した(サンプル数41件)。	・令和7年度は総合・接遇満足度ともに目標値及び札幌市要求水準とともに上回った。 ・アンケートの記述等による利用者からの意見、要望に対しても、可能な範囲で即時対応に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できる環境の確保に努めた。	総合的な満足度及びスタッフの接遇に対する満足度がともに要求水準を大幅に上回ったことは評価できる。			
結果概要	総合的な満足度は、目標値75%(要求水準70%)に対して97.6%と上回った。 スタッフの接遇に対する満足度は、目標値85%(要求水準80%)に対して90.2%					
利用者からの意見・要望とその対応	農試公園アンケートの自由記述(一部) 【良かった】 ・雨の時もツインキャップがあるので困らない。 ・園内がきれい。 ・草刈りが行き届いている。 ・イベントの時、公園スタッフが丁寧に对应してくれた。 【悪かった】 ・犬を連れてくる利用者のマナーが悪い。 ・外の公衆トイレにペーパーがない。 ▼アンケートで寄せられた要望等への対応について ・内容を精査し対応可能なものは実施・改善を行った。					

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7度決算	差(決算-計画)
収入	102,837	117,928	15,091
指定管理業務収入	97,927	107,420	9,493
指定管理費	79,704	88,800	9,096
利用料金	18,223	18,613	390
その他	0	7	7
自主事業収入	4,910	10,508	5,598
支出	102,559	114,745	12,186
指定管理業務支出	100,286	106,963	6,677
自主事業支出	2,273	7,782	5,509
収入-支出	278	3,183	2,905
利益還元	0	0	0
法人税等	278	313	35
純利益	0	2,870	2,870

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書(電気料金及び賃金スライド等)」により9,096千円の増となった。
- ▼ 利用料金収入は、ツインキャップが再開し利用者が増え、計画より390千円の増となった。
- ▼ 自主事業収入は、施設リニューアル効果で手数料収入や売店収入が増加し、計画より5,598千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、光熱水費の高騰や人件費の増加に伴い、計画より6,677千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出は、売店仕入れ費及び手数料の利益が増加し、自主公益事業への繰入が増加のため、計画より5,509千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入については、ツインキャップが再開し、イベントや講習会を開催したことにより利用者が増加したため、計画を上回ることができた。

支出については、専門資格や技術を持ったスタッフが作業機械や施設の比較的軽微な修繕を行い管理経費の節減を図るなど、支出の減に努めたが、光熱水費の単価上昇が著しく計画より増加した。

今後も各作業・事業内容ともに検証を続け、一層の効率化を図るなど、安定した公園経営と適切な維持管理運営に努めたい。

A B C D

諸々の経費上昇に対して、直営作業にて管理経費の節約を行い、適切かつ効率的な維持管理を行ったことは評価できる。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和7年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。次年度以降、なお一層の経費節減が求められるものの、自主事業の好調を引き続き継続し、経営能力の安定化を図っていく。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
【統括管理業務】 令和7年度は、令和2年度から行われている公園再整備工事が完了し、フルオープン初年度となり多くの利用があった。特に交通コーナーとトンカチ広場は平日であっても混雑する状況であり、スタッフ総出で対応し、運営方法を随時改善することで大きな事故なく営業を終了した。 屋内広場(ツインキャップ)も保全工事後初の再開であり多くの利用と共に利用者から衛生設備、照明設備を中心に好評であった。反面、設備の更新に伴い暖房設備のガス使用量が増加し、光熱水費を圧迫することとなった。 リニューアル後、公園の駐車場の混雑が常態化しており、今年度はフルオープンによるさらなる混雑が予想されたため事前に札幌市と協議を進め、臨時駐車場の整備や市発注の交通誘導警備員の人員を増やして配置していただくことで、大きな事故なく対応することができた。 今年度は比較的天候が安定し、台風などの自然災害は少なかったが、3月に発寒西陵公園で風倒木による施設の損壊被害が出るなど、樹木管理に注視する状況は変わらない。 芝生や花壇植物の生育への悪影響は少なかったが、遊戯広場周辺など利用が多いエリアでは踏圧による芝生の裸地化、土壌の流出が進むとともに、花壇、植栽の横断などマナー面での影響が見られた。 大径木に関しては札幌市と協議し、民有地の境界木を中心に計画的に間引いていく方針で一致し本年度は指定管理者による高所作業や市発注による樹高調整を行い、今後の樹木管理の軽減を図った。 冬期は駐車場を中心に除雪作業を実施したが、記録的な大雪時にはイベントやコースの利用を中止するなど利用者及びスタッフの安全管理に努めた。 多目的広場や歩くスキーコースを中心として圧雪・整備に努めた。また、駐車場や園路の除排雪、四阿をはじめ施設の雪下ろしなど、安全で快適な公園利用と施設の維持管理に留意した。 管理運営面では札幌市、工事業者との連絡・連携を密にして安全で快適な公園利用に努めた。 広報活動では、公式ホームページ、チラシ、掲示板、情報紙などを活用して桜の開花情報や施設案内など公園の基本情報を提供するとともに、天候や混雑状況などの情報を小まめに周知し混雑の抑制を図った。市民参加・協働では、ボランティア活動の支援、地域や関係機関との連携等に努めるなど、開かれた公園管理の推進に取り組んだ。 公園を管理する組織体制と人員配置では、経験豊かで優秀なスタッフの配置を進め、新規スタッフの採用についても公募により優秀な人材の確保に努めた。また、繁忙期には臨時スタッフ(計画外)を増員し(安定な運営を図った)。 公園管理に必要な資格取得の推進や各種研修を実施した。特に年度当初には安全衛生、基本的な作業機械類の取扱研修や訓練などを積み重ねて総合的な危機対応力を高め、事故発生の未然防止に取り組むなど、人材育成とガバナンスの強化を図った。	引き続きコンプライアンスの徹底と平等利用の確保とともに、安全・安心で快適な利用に留意する。 令和2年度から続いた農試公園の改修工事が完了し、多くの来園者が利用する状況となり、駐車場や人員のキャパオーバーな面が顕著になっていることから、札幌市との協議を密に行って、施設の現状や利用のあり方など、現指定管理者としての考えを的確に伝えて、新しい農試公園の誕生に寄与していきたい。 また、ホームページ上でボランティア活動の取組みについて見出しをつけて紹介し、定期的に発信する。これにより、ボランティアの方々との協力と活動の記録、活動の輪の拡大とともに、開かれた公園づくりをさらに進めたい。 維持管理面では、園内各所の点検・整備、施設の老朽化や園路の不陸整正、樹木の剪定などを適切に進め、計画に基づく執行と柔軟な対応に努める。 管理運営面では、効果的な広報活動や魅力ある自主事業の実施などにより一層の利用促進を図る。また、引き続きボランティア活動の支援を行い、活動が公園の魅力と価値を高め、充実したものになるよう関係を強化することに留意する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
施設リニューアル及びフルオープンに伴う利用者数の大幅な増加に適切に対応されたこと、また、利用者アンケートについて、総合的な満足度に加えスタッフの接遇も要求水準よりも大幅に上回っていることは評価できる。	引き続き利用者の意見や要望を参照し、より良い維持管理、安定経営に努めていただきたい。 また、自主的な点検・修繕等、引き続き公園の魅力発信、利用者サービスの向上により一層取り組んでいただくよう期待する。